

1月10日(日)に行われた成人式にて



### 議案の審議内容

- ☆ 1 2月定例会の議案審査  
「岩倉市企業立地の促進等に関する条例」を制定など 2～4
- ☆ 市民の声を代弁 13名の議員が一般質問 5～17
- ☆ 行政視察報告 18～19
- ☆ 市議会からのお知らせ 20

# 等に関する条例を制定 中間見直しを行いました

12月定例会は、12月2日から21日までの20日間の会期で開催されました。この定例会では、岩倉市企業立地の促進等に関する条例の制定や第4次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しをはじめ、市長提出議案等18件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件、請願1件の審議を行いました。また、一般質問では13名の議員が市政全般にわたり質問をしました。

## 企業立地の促進

**問** 市長が予算の範囲内において奨励金を交付するという条文があるが、予算の範囲はどれくらいか。

**答** 奨励金については、固定資産税、都市計画税の相当額を考慮しており、規模によって異なる。税金を納めてもらってから奨励金として交付することにしているので、予算措置にも間に合うような制度設計にしている。

**問** 近隣の北名古屋市長をはじめ、県内の自治体でも同様の制度を運用している。その中に雇用促進奨励金や障害者等雇用促進奨励金などの制度があるが、岩倉市で

はそのような議論はなかったのか。

**答** 愛知県が発行している産業立地ガイドブックを見ると、どの自治体がどういった助成をしているかがわかる。市内のプロジェクト委員で何度も比較検討しながら、岩倉市としての形がよいのか、ということなどを定めた。岩倉市の予算規模や財政状況も考えて、固定資産税相当額を3年間全額返すことにした。雇用奨励金などは、岩倉市の新たな負担になり、一企業のためにどこまでの奨励をしていくのかといった議論の結果である。

**問** 奨励金を交付する対象企業は、新設

の場合が1000㎡以上、増設の場合が500㎡以上など要件が限定されている。中小企業が新設となると、1000㎡ではハードルが高いと思う。何を基準にしているのか。

**答** 床面積は、奨励措置を設けている他の自治体を参考にしている。また、企業訪問時にいただいた意見や奨励措置の利用しやすさを勘案して決定した。

**問** 市街化調整区域内の企業立地は、愛知県では高度先端企業のほうが承認されやすいようであり、他市町では高度先端企業の誘致を目的とした企業立地支援策がある。岩倉市は、何をターゲットにしたのか。

**答** 対象分野は、奨励金を交付している他の自治体を参考に定めた。参考にした自治体は対象分野を製造業や次世代産業に限定したところが多いため、岩倉市もこのような分野の企業を想定している。

**問** 市民の雇用確保については別に検討したいということであるが、どのようにするのか。

**答** この条例を一部改正するの、新しい条例をつくるのかも含めて、制度設計する中で、議会と相談していきたいと考えている。

(副市長の答弁)  
本会議や委員会で「雇用」

の必要性について指摘があり、当局として今年度中に策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標の一つとし、「安定した雇用を創出する」を掲げていることから、議会からの指摘の重要性は認識している。雇用の創出については、地元の人を雇用できるような機会をつくってほしいという要望も聞いている。また、議論や一般質問の中で、新設だけではなく増設の場合の雇用奨励金や移住者を採用した企業に対する補助制度の創設の提案もいただき、これらの意見や提案も含めて、議会と相談し、市民にとって最良の制度となるよう検討を行い、早い時期に条例化を図りたいと考えている。

## 国民健康保険税条例

**問** 今回の改正で、国民健康保険税が上

# 岩倉市企業立地の促進

## 第4次岩倉市総合計画の

がる方が多いのか、それとも下がる方が多いのか。

**答**

資産のない方については上がる。資産のある方は持っている資産の額によって変わる。資産の少ない方については、下がらない人もいる。

**問**

資産割がない世帯は国保加入世帯の6割となっている。均等割が上がるので、人数に応じて増額となる。子どもがいる世帯で資産割がなく、所得が少ないが、軽減がかからない場合、どれくらい値上げになるのか。

**答**

子どもが2人の4人世帯で両親が40歳未満の場合、年1万7000円ほどの増額、40歳以上なら約2万4000円の増額になる。

### 北島児童遊園

**問**

北島児童遊園が廃止になる。広さは1937㎡あり、児童遊園で一番広く、盆踊りなども行っていたが、代替地の広さはどのくらいか。

**答**

新しい施設の候補地は1280㎡であり、若干狭くなるが、他の児童遊園と比べるとそれでも広い。平成29年4月に供用開始を予定しているので、盆踊りは1年我慢してほしいと地元で話している。



(旧)北島児童遊園

### 送迎保育

#### ステーション

#### 開設準備

**問**

保育園送迎業務にかかる委託契約はどのようなものになるのか。また、作業指示書等を出すと思うが、本当に適法・適正な請負になるのか。

**答**

運行の管理にかかる経費と自己点検の保険料が主な内容になっている。運行業務については委託先の業務責任者を通じ、ドライバーなどに指示がいくようになっている。

**問**

事故等が発生した場合など緊急時の対応も含めて、業務指示書は、きちんと示されるのか。

**答**

事故等の緊急時であれば、ドライバーから業務責任者、そして市への連絡という流れ

になる。運行管理計画に日常的な運行あるいは緊急時の対応も盛り込んでいきたいと考えている。

### 総合計画の中間見直し

#### 特定健診

**問**

国は特定健康診査の受診率の目標を65割としている。岩倉市でも期間を30日間に拡大したが集団健診だけでは限界ではないか。個別健診を実施するべきではないか。

**答**

かかりつけ医で健診を受けられることは望ましいと認識しているため、医師会にも相談している。今後も、健診の状況も伝え、医師会と協議していく。

### 交通対策(自転車)

**問**

コンパクトな岩倉市では、自転車での移動が適しているの

はないかと考えるが、自転車の交通対策の位置づけはどのようか。

**答**

交通対策として、自転車の通行帯を全てのところに設けていくのは難しいが、通学路のカラー舗装を設置したところでもあり、できる箇所の対策をしていきたいと考えている。

※その他、委員会では多くの質疑がありました。詳細は、後日公開いたします委員会の会議録をご覧ください。

## 賛否が分かれた議案

※宮川隆議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○
介護保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○
平成27年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	○
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	-	×	×	×

その他、議案等16件を全員賛成で可決した。

### 12月定例会の主な討論

#### 国民健康保険税条例の一部改正

反対2 賛成12

##### 【反対討論】

日本共産党 榎谷規子 議員

今回改正する均等割の引き上げによって、低所得者の人たちがほど保険税の負担が重くなり、多くの市民が負担増となる。また、均等割は子ども1人当たりにもかかってくる税であり、子どもが多いほど負担が重くなる。均等割の引き上げは子育てしやすいまちナンバーワンと掲げている岩倉市政にとって、大きな問題であるため反対する。

##### 【賛成討論】

公明党 鬼頭博和 議員

この一部改正については、国民健康保険特別会計の健全化及び国民健康保険税の負担に関する公平性を確保するため、国民健康保険の広域化に向けての国の基準との乖離を改めておくため、保険税の税率や賦課限度額の引き上げなどを含め、総合的に検討されたものとなっている。国民健康保険の運営上、必要なため、賛成する。

#### 平成27年度一般会計補正予算(第4号)

反対3 賛成11

##### 【反対討論】

日本共産党 木村冬樹 議員

送迎保育ステーション事業は、送迎業務と運転業務をそれぞれ民間委託するものである。子どもの安全と発達を保障していくためには、保護者と保育士の間で子どもたちの日々の変化を細かく連絡し合うことが必要である。この事業によって、この機会が減少することは明らかであり、反対する。

##### 【賛成討論】

創政会 梅村均 議員

市民福祉の維持向上のために必要な予算であると考えられる。例えば、送迎自動車運行管理業務委託料は、4月から送迎保育ステーション事業を円滑に開始していくための準備行為として必要なものである。この事業は、保護者の就労支援策となることにも、岩倉市の保育事業を岩倉市内外にPRすることにもつながると考えるため、賛成する。

##### 【反対討論】

閣政クラブ 堀巖 議員

臨時的任用職員の賃金の支出根拠が条例になっているのは違法である。この違法性について早急に解決するという意思がないことを議会として認めるべきではないと考え、反対する。

その他、賛成討論・反対討論が行われた議案は以下のとおりです。

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定：反対討論（日本共産党 木村冬樹議員）、賛成討論（公明党 相原俊一議員）
- 介護保険条例の一部改正：反対討論（日本共産党 榎谷規子議員）、賛成討論（創政会 梅村均議員）
- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書：反対討論（創政会 伊藤隆信議員）、賛成討論（日本共産党 榎谷規子議員）

# 市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



日本共産党  
木村冬樹 議員

マイナンバー制度は大丈夫なのか

**問** 番号通知カードが岩倉市民に届いていない件数はどのくらいあるのか。

**答** 12月11日現在、市役所に戻された分は1968通である。

**問** 番号通知カードが届いていない人が相当数いる中で、1月から本当に制度を開始してよいのか。

**答** 厳格に本人確認を行うことにより番号の確認を省略することなどを検討し、適切に対応していく。

# 一般質問

**問** 個人番号カードは、現時点では身分証明書としての利用はできない。身分証明書という点では、自動車運転免許証の更新は最長5年である。更新期間が長くなれば写真の信ぴょう性が薄れて、なりすまし犯罪の危険が高まる。個人番号カードの更新はどうなっているのか。

**答** カード発行時点で20歳以上の人は10年、20歳未満の人は5年となっている。



個人番号カード見本

「個人番号カード見本」(総務省)

([http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/03.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html))を加工して作成

**問** 新たに芝生広場を整備する石仏公園の整備計画はどのようなか。

**答** 完成は平成30年代の中頃を目指しており、約10億円の事業

## スポーツグラウンド整備を

を想定している。

**問** 都市公園をサッカー競技として占用的に使用できるのか。

**答** 体育協会などの意見を聞いて使用ルールを決めていき、協働による管理運営方針を検討していく。

**問** 来年度策定の教育振興基本計画の中で、スポーツグラウンドの整備をどのように位置づけていくのか。

**答** アンケートやヒアリングの結果で、必要があれば盛り込んでいく。

## 学校給食の民間委託は

市民にとって有益か

**問** 学校給食の民間委託では、一定期間の経費の増加がある。

**答** 当面は経費節減にならないことを説明してきており、一定の理解を得ている。

※その他、「適正な請負」の状態を確保できるのかについて質問を行った。

## 介護保険の現状を問う

**問** 利用料が2割負担となった利用者のうち、2割負担となる所得基準の境界にいる方々はサービスを減らすなど厳しい状況に追い込まれている。状況を把握しているのか。

**答** 12月1日現在、介護負担割合証を発行した1767人のうち、213人が2割負担となっている。ケアマネジャーへのアンケート調査を行い、状況把握に努めている。

**問** 低所得の施設入所者の食費・居住費を補てんする補足給付は、一定以上の預貯金がある方が対象から外されたため、申請の際に預貯金通帳の写しなどの添付が必要となった。この手続をケアマネジャーに代行させているが、多忙な中、利用者の介護要望に 대응するために奮闘しているケアマネジャーには不本意な代行業務である。個人情報保護の観点からも問題である。給付削減のためにケアマネジャーを利用することはやめるべきではないか。

**答** 本人や家族の申請が困難なケースのみ代行を依頼している。



創 政 会  
黒川 武 議員

オリジナル「ご当地婚姻届」を  
始めてはどうか

**問** カップルがハッピーになるよう、愛知県は7月からオリジナル婚姻届の配信サービスを開始した。全国の自治体でも始めている。岩倉ならではのオリジナル「ご当地婚姻届」を始めてはどうか。

**答** デザイン的にも素晴らしいと思う。カップルが幸せを感じることができるといい。愛知県のご当地婚姻届を窓口等で周知する。

母子健康手帳から

「親子健康手帳」へ

**問** 小牧市では「親子健康手帳」の名称に変更し、お父さんが子どもの成長に関わるようにしている。中学校まで使えるようにしては。

人口減少時代における施策について

**問** ご当地婚姻届を始めては。

**答** 愛知県の婚姻届を周知する。

**答** 母子健康手帳は年々改訂されているが、お父さんの育児参加を応援したり、中学校まで健康記録が記入できるような「親子健康手帳」を交付している自治体もある。より良い子育て応援ができるよう検討する。

**答** 母子健康手帳は年々改訂されているが、お父さんの育児参加を応援したり、中学校まで健康記録が記入できるような「親子健康手帳」を交付している自治体もある。より良い子育て応援ができるよう検討する。

ふるさと愛が岩倉を救う

**問** 子どもたちの「ふるさと愛」を育むことで、若い世代の転出を減らし、岩倉を救うことになる。学校教育で、どのような取り組みを行っているのか。

**答** 小学校では生活科や社会科の授業などで、「岩倉の良さ」にふれる。「ふるさとを見つめなおす」活動が積極的に行われている。中学校でもボランティア活動で、自分たちの力と時間を地域のために使

っている。

魅力ある図書館づくり

図書館の改造が必要では

**問** 図書館は手狭ではないか。図書館の機能を向上させるため、3階の郷土資料室を移転させ、絵本や読み聞かせなどがゆったりできるようにしてはどうか。

**答** 郷土資料室の他の公共施設への移転は難しいが、今後、公共施設の老朽化等で既存施設のあり方の検討が進められる。その時期を捉えて図書館機能の向上の検討が必要となる。

カギはソフト面の充実

**問** 厚生・文教常任委員会の行政視察で、伊丹市立図書館を訪



愛知県「ご当地婚姻届」

問した。市民からアイデアを募集してイベントが行われている。魅力ある図書館づくりのカギはソフト面の充実と思うが、どう取り組むのか。

**答** 図書館ボランティアの会合や市民からの意見をいただきながら、新たな図書館事業に結びつくアイデアが創出されるような場や機会を設けていきたい。

**問** 児童・生徒はマンガを読んでいる。知らないことが多かった。学校読書調査で答えている。マンガが学びのきっかけになるよう、充実させてはどうか。

**答** マンガの受け入れについては図書館協議会で検討していきたい。



志政クラブ  
大野 慎治 議員

AEDの設置場所・  
設置方法の改善を求める

**問**

公共施設に設置しているAEDは、施設内に設置しているため、開館時間以外の夜間や休日には使用することができない状態にある。そこで、全国各自治体において、コンビニにAEDを設置して24時間いつでも誰もが使用できるようにする政策が広がっている。岩倉市においても公共施設のAEDの配置を考慮しつつ、戦略的にコンビニにAEDを設置するべきではないか。

**答**

岩倉市内にコンビニが20店舗ある。場所の周知、いつでも使えるということで非常に優れているため、設置に向けて検討している。

**問**

公共施設に設置しているAEDを屋外に移設し、24時間使

用可能にするべきではないか。最初の取り組みとして小・中学校に設置しているAEDを屋外に移設するべきではないか。

**答**

平成29年1月に使用期限が切れる施設7カ所と一部増設したいと考えている施設については、屋外設置を検討している。

いわくら市民ふれあまつりの  
改善を求める

**問**

今年も11月8日(日)に開催予定であった二豊行列合同パレードが雨のため中止となった。平成25年度から3年連続で中止となっているため、一豊行列合同パレードを土曜日開催に変更して、雨天の場合は日曜日に順延することで一豊行列合同パレードを開催するべきではないか。

**答**

ふれあまつりのイベントスケジュールを大幅に変更する必要があるため、ふれあまつり実行委員会に報告しながら、岩倉市商工会でよく検討していただくように伝えていく。市としては、予算措置等も必要になることも考えられるため、実行委員会の意向を受けて検討していきたい。

いわくら五条川マラソン(10km)の  
復活を求める

**問**

10kmが中止となった理由として、警察より平成23年度に一宮春日井線中野跨線橋が供用開始以降は、市内の2カ所の名鉄高架を規制したマラソンコースは変更するよう指導されていたためであり、狭い市域で五条川の堤防を利用した10kmのマラソンコースを設定するのは難しく、マラソンは平成22年度で歴史に幕を閉じることになった。そこで、新たな10kmのマラソンコースを設定できれば、実施できるのでないかと考えた。新たなコースを設定したので、是非いわくら五条川マラソン(10km)の復活を目指すべきではないか。

**答**

平成23年度から、競技性を重視した大会から市民の健康増進を目的とした岩倉市民健康マラソンに変更して、1500人を超える市民が気軽に参加できるスポーツイベントとして開催している。提案いただいたコースについては、調査・検討していきたい。



いわくら五条川マラソンコース設定

岩倉駅周辺を路上喫煙禁止区域に  
指定することを求める

**問**

岩倉市の玄関口、岩倉駅東西のロータリーを路上喫煙禁止区域として指定するべきではないか。また、タバコのポイ捨て禁止の路上表示等で啓発するべきではないか。

**答**

路上喫煙禁止区域については、県下の自治体の動向や市民の意向を調査・研究していきたい。タバコのポイ捨て禁止の路上表示シールについては、喫煙者のマナーやモラルの向上になるため、実施に向けて調査・研究していきたい。



志政クラブ  
櫻井伸賢 議員

大山寺駅周辺の駐輪場について

**問** 大山寺駅南西の駐輪場は改札口に近く便利であるため混雑している。前輪ロック式の有料駐輪場にできないか。

**答** 平成21年に岩倉駅周辺の自転車駐車場に前輪ロック式を導入した。大山寺駅周辺は自転車等放置禁止区域ではない。はみだして止めてある自転車には警告札を取付け、比較的空いている自転車駐車場の案内看板を設置している。  
大山寺駅前広場の再整備の必要性が生じたときに、この前輪ロック式の自転車駐車場の必要性を考慮したいと思う。

**問** 大山寺駅の南東側駐輪場に屋根を設けることはできないか。  
**答** 比較的空いている自転車駐車場の案内看板を設置してお

り、LED防犯灯の整備をしている。また当該自転車駐車場は用排水路の上になるので、屋根の設置計画はない状況である。なお、来年度、自転車駐車場の場所のカラー舗装化と白線引きをさせていただく。



比較的空いている大山寺駅  
南東自転車駐車場

五条町(雇用促進住宅)の跡地利用について

**問** 9月議会において他の議員から「五条町の住民の方に支援を」ということで質問があった。平成33年までに譲渡・廃止される計画だが、その後の跡地利用についての何か考えはあるか。

**答** 私は子ども向けのお仕事体験テーマパークである「キッズニア」を誘致したいと思うがいかがか。  
**答** 雇用促進住宅の方向性が確定(まだ民間売却の可能性があ

る)していないので市が跡地利用についての方針を出すのは時期尚早であると考え。ただ企業誘致はまちづくりの大きな柱の一つであるので、財政的な問題とあわせて、できる限り前向きに検討していきたいと考える。

総合防災訓練について

**問** 阪神大震災は1月に、東日本大震災は3月に発災している。総合防災訓練を冬に開催する考えはないか。

**答** 関東大震災が9月に発災、また季節的に台風到来シーズンでもあるので、8月の最終日曜日に開催してきた。自主防災会と協議したことがあるが、折り合いがつかなかったのが変更は困難であると考え。しかし、総合防災訓練とは別に小学校単位で行っている自主防災会地域合同防災訓練の開催期日は地区の役員さんと協議して決定をしているので、冬季の開催を提案していきたい。

**問** 千葉市では住民主体の避難所運営委員会・手引きを作成して地域コミュニティーを生かした避

難所開設・運営をしていると聞いている。岩倉市ではこのような手引きはあるのか。

**答** 平成27年3月に「避難所運営マニュアル」を策定した。避難所の運営は「避難所運営委員会」で行う。防災訓練では自主防災会が中心となって避難所開設ができるように各種訓練を行っていく。

特定空き家の固定資産税について

**問** 空き家そのまま放置されているのは、放置しておいてもメリットも、デメリットもないからではないか。デメリットを強調する意味で、特定空き家の固定資産税率を上げる考えはないか。

**答** 特定空き家と認定されれば「住宅用地に対する課税標準額の特例」がなくなるので空き家の除却が進むものと考え。標準税率を超えて課税するには自治体に財政上特別な理由があるときとされている。負担の均衡上、負担を一定にすることが求められているので、課税自主権の逸脱になる。国の方針が整わないうちに行うことは難しいと考える。





關 政 ク ラ ブ  
堀 巖 議員

お祭り広場の利用向上・

芝生化を求める

**問** 6月議会の後、どのような検討をし、来年度の予算として、

どのように計上する考えなのか。

**答** 平成28年度については、試験的に来場者が歩く部分を中心にコンパネを敷いて対応していきたい。

**問** この施設は公の施設であり、お祭り広場というネーミング

やステージもあることから、市民が主体的に利用するためのもののである。桜まつりだけでなく、通年的に利用するためにも、ある程度の費用をかけても整備をするべきと考え、芝生化を求める。

**答** 一部、試験的に芝生よりも安価で丈夫だといわれる「クラーピア」を敷くことを検討する。

路上ライブの許可制の導入を求める

**問** 名古屋市中で平成27年度から「ポップアップアーティスト」という事業が始まっている。公共施設や民間の公共的スペースを演者が利用しやすいようにする事業である。この先進事例をもとに、「音楽のあるまちづくり」を掲げる岩倉市においても、お祭り広場などの施設や民間の公共的スペースにおいて導入できないか。

**答** 名古屋市とは事情が違い、市民の生活環境に近い施設が多く、住民の理解を得るのが難しいと考える。

**問** 市の南西地域の方から多世代交流センター「さくらの家」に行きたいという声を多数聞いている。1日40人という目標値に達していない中、午後の繁忙時間帯について、そのような地域とニーズが高い施設を巡回系で結ぶとよいと考えるがどうか。

**答** 効率的な運営に向け、型にはめるのではなく、色々な検討を

し、利用増につなげていきたい。

**問** デマンド交通の設計コンセプトには、公共施設が分散し、地

価が高く駐車場の増設が難しいという岩倉市の事情があり、それを解消する手段としての側面を持っている。そして、公共施設の利用率を高めるということを掲げている。特定健診の際、帰りのチケットを配布したことがあり、同様に、図書館や老人憩の家など公共施設を利用する方は、無料化または補助をしてはどうか。

**答** 部分的な利用者の増加は見込めるものの、公共施設の利用の効果は少ないと考える。

五条川マラソンの復活を求める

**問** この事業が廃止になったのは、評価が低かったのではなく、一宮春日井線の跨線橋の供用開始によるものである。であれば、単純に、その問題を解決すれば可能ではないか。そこで、一部、交通規制をかけずに、信号で止まってもらう

こともあるということで開催できるのではないか。自己記録の更新を目指すのではなく、自己申告タイムと

実走タイムの誤差で順位をつけるなどしても、それはそれで競技心がくすぐられ、面白いのではないかと考えるがどうか。

**答** 交通規制をかけずに行うと歩道を走る箇所が出てくることになり、ランナーの安全確保が難しいと考える。

人口減少の要因の一つである  
これまでの非正規化の流れを問う



**問** 嘱託職員の任用に関する要綱には条例化すべき事項がある。違法な運用を改めるべきである。

**答** 適切ではないという指摘ならばわかるが、違法とは考えていない。

**問** 社会全体の非正規化・所得の格差化をどう考えるか。

**答** 最低でも時給1000円は必要であると言ってきた。一方、予算のこともある。世の中全体として良い方向に向かうのは大事であり、研究していく。



創 政 会  
梅村 均 議員

満足のなか

岩倉駅周辺の自転車駐車場利用

問

無料駐輪場における満車状況や、時に乱れた駐輪が目に見える。市の放置自転車対策事業では、1000万円程の予算をかけている。整理員の方の労力の甲斐もあり一定の整理が保たれているが、できる限り利用者のモラルによる整理環境が望ましい。駐車目安となるような白線を引くなど、何か対策できないか。

答

駐車台数を減らして出し入れしやすい環境整備をすることには、現状で満杯となっている状況においては難しい。自転車駐車場を白線で囲んだり、場内をカラー塗装するなどにより、わかりやすく、また利用しやすい自転車駐車場となると思われる箇所については検討したい。

《現在の市の取り組み》

●週5日間、朝の2時間、各自転車駐車場に一人ずつ配置して、整理及び警告札の取付け、清掃の自転車整理業務を行っている。  
●放置自転車対策職員による、警告札の取付けや撤去、盗難車両における連絡返還業務などを行っている。



道路にはみ出す自転車駐輪



不整列に置かれる自転車

尾北自然歩道の整備を  
① 明確な歩行者優先を



昭和橋付近の様子

問

歩行中、車のクラクションを鳴らされ、脅かされたという声を聞く。アンダーパスが整備されている箇所もあるが、橋と交差する地点が問題だが、歩行者が優先であることがしっかりとわかるような整備ができないものか。

答

景観に配慮した路面表示を採用している箇所もある。それぞれの橋の状況にもよるが、既に横断歩道が設置されている箇所については停止を促すような配慮を検討し、横断歩道や一時停止の規制がされていない箇所については、規制や注意喚起等について江南警察署と協議をしていきたい。

② 冬の名所づくりを  
桜並木イルミネーション

問

桜並木へのイルミネーションで新たなデートスポットができないものか。付近には神社もある。尾北自然歩道をPRに生かすような整備についてどう考えるか。

答

桜並木イルミネーション实例はあるが、岩倉市においては、多大な事業費がかかることや近隣住民へのご協力のお願いが必要になる。新しい冬のイベントについても研究してみようとは考えている。

岩倉名所ウォーキング看板を  
岩倉駅に設置してはどうか

問

市外へのPR、市民の暮らし充実に向け、市内名所を結ぶウォーキングコース看板(距離表示付き)やランチスタンプラリー等の観光イベント開催中の告知ができる看板を設置してはどうか。

答

現在、改札前にあるパンフレット等を設置できる案内板で対応している。ウォーキングコースの掲載は予定していない。



創政会  
関戸 郁文 議員

「生活困窮者自立支援法」に関する  
進捗について問う

**問** 困窮者自立支援制度のいう地域づくりについて、どのような構想があるのか。

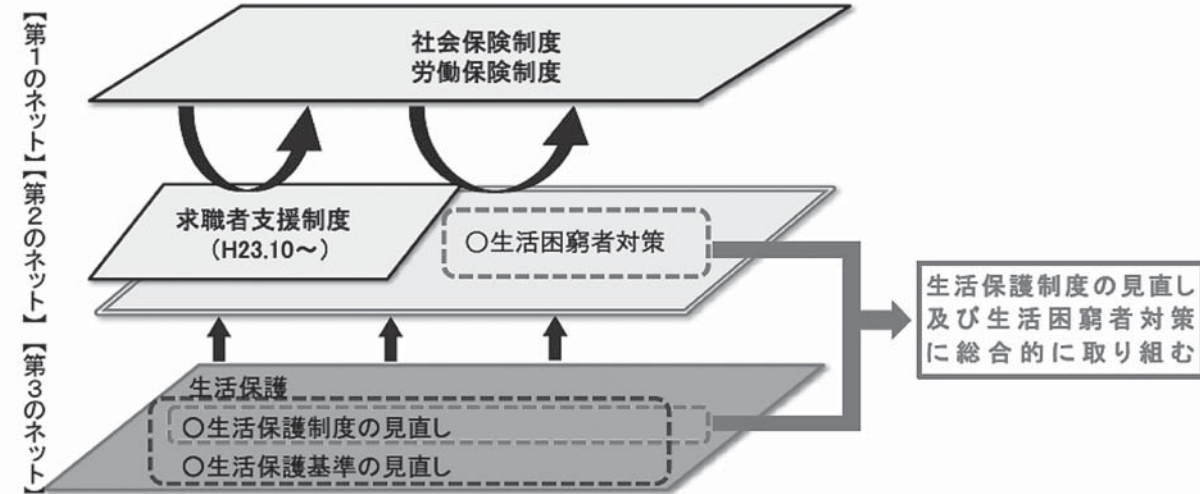
**答** 平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者自立支援制度が実施されることになった。現在、岩倉市においても2階福祉課隣に生活自立支援相談室を設置し、生活困窮者への相談支援を行っている。この制度が目指す目標は、生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域づくりとされている。生活困窮に至る理由は単に経済的な理由にとどまらず、いくつもの課題が複合的に絡み合い、生活の困難を抱えているため、社会から孤立しており、良好な人間関係が築けない、血縁や地域との関係が途切れている人たちが

が数多くいるという実態が見えてくる。支援するに当たっては、行政で把握していること、社会福祉協議会や関係機関で把握していること、地域住民からの声など、さまざまな手法で、生活困窮者もしくは生活困窮に陥る恐れがあると思われる方々の実態を把握しなければならない。そのためには「地域づくり」として、生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに働く場や参加する場を拡げていく、既存の社会資源を活用し、不足すれば開発、創造していくことが求められている。生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しく、「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく「相互に支えあう」地域を構築していくことが必要であると考えている。



生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策の全体像

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに、生活保護基準の見直しを行う。



【社会保障制度改革推進法】(平成24年法律第64号) 抜粋  
(生活保護制度の見直し)  
附則第二条 政府は、生活保護制度に関し、次に掲げる措置その他必要な見直しを行うものとする。  
一 不正な手段により保護を受けた者等への厳格な対処、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化、保護を受けている世帯に属する者の就労の促進その他の必要な見直しを早急に行うこと。  
二 生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに総合的に取り組み、保護を受けている世帯に属する子どもが成人になった後に再び保護を受けることを余儀なくされることを防止するための支援の拡充を図るとともに、就労が困難でない者に関し、就労が困難な者とは別途の支援策の構築、正当な理由なく就労しない場合に厳格に対処する措置等を検討すること。

↓ 詳しくはここへ



志政クラブ  
鈴木麻住 議員

市内の公共施設における

杭工事の施工状況について

**問** 今、問題になっている杭工事  
でデータ偽装を行った杭業者  
による市内での施工実績調査はどう  
なっているのか。

**答** 平成17年度以降に市が行った  
工事のうち、基礎工事を行っ  
た6工事について調査した結果、市  
民プラザエレベーター設置工事を旭  
化成建材(株)が、現在施工中の新学校  
給食センター建設工事をジャパンパ  
イル(株)が施工している。両施設につ  
いて施工報告書等調査をしたが、不  
正行為は見当たらなかった。

**問** 新学校給食センターの杭工法  
及び杭工事の施工状況はどの  
ように監理しているのか。

**答** 通常、杭打ちデータは杭工事  
施工報告書として施工監理者  
の確認を受け、建築主に提出され

る。新学校給食センター建設工事に  
おいても通常の杭工事施工報告書と  
して提出された。しかし、この問題  
が発覚したことを受け、今回問題と  
なった電流計記録紙について、全て  
の杭の記録紙の原本を施工監理者が  
確認し、流用等がないか確認してい  
る。また、市の監督員も全ての記録  
紙を再調査し、流用等の不正はない  
ことを確認している。

**問** 工事の施工監理委託の内容に  
ついてはどうなっているのか。

**答** 岩倉市では、国土交通省大臣  
官房長官官舎部監修の「建築  
工事監理指針」に基づき工事監理業  
務を委託している。新学校給食セン  
ターの杭工事では、試験杭までは常  
駐で監理を行っており、その後も施  
工監理者及び市の監督職員が、抜き  
打ちで支持層等の確認を行っている  
。今回のような事件も起きている  
のでより一層、適正監理に努める。

創立50周年を迎えた  
岩倉東小学校について

**問** 市内の小学校教育における理  
想的な学級構成をどのように

考えているのか。

**答** 児童数については各学年の状  
況により異なり、概ね30〜40  
人で構成されている。各学校の学級  
数は、特別支援学級を含めて岩倉北  
小学校が26学級、岩倉南小学校が17  
学級、岩倉東小学校が8学級、五条  
川小学校が14学級、曾野小学校が23  
学級となっている。理想的な学級構  
成としては、学校教育法施行規則第  
41条で「小学校の学級数は12学級以  
上18学級以下を標準とする。ただ  
し、地域の実態その他により特別な  
事情があるときは、この限りでな  
い。」としている。大規模校と小規  
模校ともにメリット・デメリットが  
あるので、各学校の学級規模に応じ  
た、各々の特色を生かした魅力ある  
学校づくりに努めてほしいと願ひ、  
指導している。

**問** このまま児童数の減少が進め  
ば統廃合を視野に入れた対策  
が必要だが、市の考えはどうか。

**答** 岩倉東小学校では、各学年1  
学級であり、また1学級当た  
りの児童数は平均26人ということ  
で、いわゆる小規模校ということに  
なった。教育委員会としては、平成

23年度に開催した通学区区域審議会  
では、以前の懸案事項であった岩  
倉北小学校と曾野小学校のマンモス  
化と岩倉東小学校の児童の減少につ  
いては、来年度に通学区区域審議会を  
開催し、校区ごとの児童数の推移に  
ついて改めて検討してもらおう予定で  
ある。また、施設整備、維持管理と  
いった観点からは、今年度と来年度  
の2カ年で策定を予定している公共  
施設等総合管理計画の中で、教育環  
境整備の視点も含め、総合的に検討  
しているところである。



創立50周年 岩倉東小学校

23年度に開催した通学区区域審議会  
では、以前の懸案事項であった岩  
倉北小学校と曾野小学校のマンモス  
化と岩倉東小学校の児童の減少につ  
いては、来年度に通学区区域審議会を  
開催し、校区ごとの児童数の推移に  
ついて改めて検討してもらおう予定で  
ある。また、施設整備、維持管理と  
いった観点からは、今年度と来年度  
の2カ年で策定を予定している公共  
施設等総合管理計画の中で、教育環  
境整備の視点も含め、総合的に検討  
しているところである。



公明党  
相原 俊一 議員

同報系防災行政無線について

**問** 平成26年4月運用開始して約1年半になるが、防災行政無線の現状の使い方の確認と市民からの反応、要望、今年9月の埼玉県熊谷市でのペルー人の市民6人殺害事件のような不審者情報は、防災行政無線にて市民に知らせるべきではないか。

**答** 毎日、午後5時に動作確認のための定時放送のほか、総合防災訓練、国民保護の訓練放送、市民体育祭中止のお知らせ、愛知県知事選挙、岩倉市議会議員選挙の投票啓発・広報の実施と総合防災訓練中止のお知らせ等を行い、公共性、緊急性の高い、即時性が求められる情報に限定した運用をしている。  
市民からは、数件うるさい、音がでかいという意見や聞こえづらいという声ももらっている。午後5時の

定時放送は、音量を絞る配慮をしており、緊急時には最大音量で放送する。人命に係る事項その他特に緊急を要する事項の規定のもとで、危険性、緊急性が高いものであれば同報系防災行政無線で放送をしている。



同報系防災行政無線(大矢公園)

オープンデータの推進を

**問** 岩倉市の保有する統計情報や防災情報など公共性の高いデータのうち、機械判断に適したデータの公開と近隣市での運用状況、近隣市との連携の有無とオープンデータの考えに沿った情報公開と活用を求む。

**答** オープンデータの活用推進により、行政の透明化、信頼性

の向上が図られるほか、官民での情報共有が進むことで新たな官民協働による公共サービスの提供、創出が促進される可能性があり、企業活動の効率化が図られ、経済の活性化にもつながることが期待され、オープンデータの活用は有意義なものと考ええる。

近隣市では、小牧市がホームページ上でオープンデータを公開している。岩倉市には一部事務組合もあり、ごみやし尿での近隣市との共同処理業務もあり、連携を図り、より有効活用できる形でデータ提供ができるようにしていく必要があると考える。公開する以上は適宜データの確認、更新を行い、適正に管理・提供していくことが必要となり、あいち電子自治体推進協議会においてオープンデータの活用についての研究が行われており、その結果やすでにオープンデータの提供を行っている自治体の事例を踏まえて研究している。

少年消防クラブについて

**問** 少年消防クラブの設立と活動の現状、制服、保険、また、

他の都市での夏休みに実施している消防団と少年消防クラブの生きた消防活動体験の実施を提案する。

**答** 少年消防クラブは、平成24年4月に市内の小学6年生の全児童によって構成され、地震や放水、AED使用等について体験、学習する愛知県消防学校1日入校と岩倉市での防災訓練の参加が現状である。

愛知県消防学校入校が、夏休みに各小学校から30名程度が参加している。また、岩倉市防災訓練では、メイン会場となる小学校の代表児童20名程度が自主防災会と連携して、水バケツによる初期消火訓練を実施しており、両方とも希望者が多く、選出には苦慮している。万が一の事故には、全国市長会市民総合保険で対応しており、制服は体格に大きく左右されないベストとキャップを平成26年に整備した。  
夏休みの体験活動の拡大は、自らの町で活躍する消防団について学び、火の用心の防火、各種の訓練等を他の自治体ではしているが、学校関係者、消防団等と協議、検討していかねばならないと考えている。



日本共産党  
栴谷 規子 議員

送迎保育ステーションは

岩倉市に必要なものなのか

**問** 来年度4月から、岩倉駅東側に建設される住居ビルの1階に開設する保育園送迎ステーション

について、市民から心配の声が届いている。子ども、特に1・2歳児は毎朝、保護者から、今日1日過ごす保育園の保育士に直接託される中で、安心して過ごしていける。保護者から今日過ごす保育士、その間に送迎ステーション、送迎バスが入ることが、子どもの安全・発達の上で影響はないのか。

**答** 送迎バスには保育士も配置する。現在でも、長時間保育ではない保育士が対応していることがあり、大きく変わることがない。

**問** 保護者、特に若い父母は、日々の子どもの成長・発達を

保育士を通じて見聞きし、喜び、学び、子育ての中で悩みながら成長する。直接、子どもを真ん中にして親も子ども育ちあうのが保育園だと考える。直接託す間に送迎ステーションが入ることが、親も子ども育ちあいが貧しくなるのではないか。

**答** 毎日、連絡ノートで日々の子どもの様子や育ちを確認しあ

い双方方向の意見交換ができる。送迎ステーション利用の保護者には、1週間に1度は保育園を訪問すること—昼寝用のふとんの持ち込み—をお願いしている。

先進地の視察もしたが、子どもに対する保護者の関心は高いので、保育園との関係が薄れることはないという。岩倉市では、送迎ステーションを朝だけ、あるいは、夕方だけ利用できるという工夫もしている。

ひきこもり子ども・若者支援を

**問** 雇用形態の急激な変化による非正規労働者の増大等、若者

を取り巻く状況は厳しい。平成22年実施の内閣府調査では、ひきこもりの若者が70万人を超えているが、岩

倉市の現状をどう把握しているか。

**答** ひきこもりについては、本人にとっても、家族にとってもデリ

ケートな問題であり、その実態把握は容易ではない。内閣府の調査によると、「自室から近所のコンビニまでの活動範囲」の狭義のひきこもりは、有効回収率に占める割合が0・61割で23万6000人。「普段は家において、自分の趣味の用事の時だけ外出できる」準ひきこもりとされる人は1・19割の割合で46万人とされている。この調査結果を岩倉市の15〜39歳の1万3693人に当てはめると、狭義のひきこもりは80人、準ひきこもりは160人となる。

昨年度の市の相談窓口へのひきこもり等の相談は実人数15人、延べ175件である。江南保健所が開催した「ひきこもり家族教室」には、岩倉市民で5人の参加があった。

**問** 大阪府枚方市の「ひきこもり子ども若者相談支援センター」を視察した。枚方市は、子育て

や若者支援の施策を一体的に推進できると子ども青少年部を発足し、ひきこもり等の子ども・若者支援のために平成25年4月より相談支援セ

ンターを開設した。社会福祉士1人、臨床心理士2人の相談員で対応している。平成25年度は新規相談が200件、継続相談は488件、延べ688件の相談があり、初回相談は90割が家族からということである。家族との継続相談を続け、徐々に本人とつながっていくとのこと。枚方市のような相談支援センターは設置できないか。

**答** ひきこもり等の相談のワンストップサービスとして開設したこの事業は、市民に対して相談窓口がわかりやすくなるとともに、義務教育終了から30代までの子ども・若者の切れ目のない支援として有効な取り組みだが、設置の考えはない。



※その他、岩倉市子ども条例が生かされるしくみづくり(子どもたちの人権をより守っていくために、兵庫県川西市の子どもの人権オンブズパーソン制度に学んで)について、石仏駅のバリアフリー化について質問を行った。



創政会 須藤 智子 議員

女性が輝く社会を目指して

**問** 平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」が内閣に設置され、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が制定された。

そこで、岩倉市の女性管理職の割合と女性の新規採用割合はどのようになっているのか。

**答** 女性管理職の割合は、平成27年10月1日現在で、事務職(技術職、保健職含む)では16・6割、それ以外の消防職、保育職では57・1割であり、全体では26・7割である。新規採用職員に占める女性職員の割合は、事務職では平成27年度は25割、平成26年度は52・6割、平成25年度は44・4割である。技術職、保育職は平成27年度で33割、平成26年度は46・1割、平成25年度は60割である。新規採用職員の占める

女性職員の割合は、近年では高くなってきているが、女性の管理職の割合は、横ばい状況にある。



**問** 岩倉市の年代別の女性職員に占める女性管理職員の割合と管理職となるための課題は。

**答** 事務職では30歳代13人中0人、40歳代10人中1人、50歳代7人中6人である。保育職では30歳代31人中0人、40歳代20人中0人、50歳代17人中8人である。女性職員自身が管理職になることを控える理由としては、仕事と家庭生活の両立ができなくなる、自分の能力に自信がないなどさまざまな理由が考えられる。今後、女性管理職を増やしていくためには、女性職員自身の仕事や昇任に対する意識を高めていくこと、男性女性職員とも性別役割分担意識をなくすなどの意識改革が必要と考えている。

女性の力で我がまちを守る

女性消防団員を増やそう

**問** 岩倉市での女性消防団員の活動内容と、近隣市町の状況はどのようなか。

**答** 平時は、男性消防団員と同様、定期訓練・防火PR・自主防災組織の訓練指導・雑踏警備等に火災等の災害時は、男性消防団員の活動の後方支援、情報収集等に従事している。近隣市町においては、いずれも火災出動等はず、火災予防の普及啓発、AED講習及び応急手当の指導等に従事されている。また、平成27年10月15日には、女性消防団員の消防技術の向上と土気の高揚を図り、地域における消防活動の充実に寄与することを目的に実施されている全国女性消防操法大会に愛知県代表として大口町消防団の女性消防団員が出場した。



**問** 女性が消防団へ入団することに対する課題(定数増員・婦人防火クラブの活動との関係・男性組織であるという認識等)についてどのように考えているのか。

**答** 条例定数の増員については、先日行われた役員会において、役員から、消防団員の後任探しが大変なので、女性でもよいのかという発言もあった。女性消防団員の必要性もあるので、消防署付の分団化という立場での確保も検討課題であると認識している。婦人防火クラブとの関係については、女性消防団員との役割を明確化し、また、男性組織という点については、女性消防団員の活動を積極的にPRする必要がありと考えている。

※その他に、総務・産業建設常任委員会の行政視察で東京都三鷹市の「防災出前講座」による市民の自助と地域の共助の防災力の向上を目指してについて質問を行った。



党 明 鬼頭 博和 議員

地域包括ケア、介護予防・日常生活支援総合事業の早期実施を

問 平成27年4月施行の改正介護保険法の主な内容と、岩倉市における、新しい地域支援事業の着実な実施のための体制づくり、また、その移行についての具体的な取り組みはどうなっているか。

答 平成27年4月の介護保険制度の主な改正内容は、①地域包括ケアシステムの構築②費用負担の公平化の2つの観点から見直しがされた。岩倉市では、平成27年4月に、学識経験者、岩倉市社会福祉協議会などさまざまな団体で構成する「岩倉市地域支え合い体制づくり研究会」を立ち上げ、平成29年4月から開始する新しい総合事業や生活支援サービスの体制整備のための研究を行っている。訪問介護、通所介護の地域支援事業への移行に関して

は、既存の介護事業所には引き続き移行後も同様のサービスを実施してもらえよう、相談・調整していく。また、地域サロン活動などもサービスの受け皿として事業の継続や拡大を検討していく。

問 これらの事業を調整、推進していく地域包括支援センターの機能を強化していくために、どのような取り組みを行っているのか。

答 体制強化として、平成28年4月に市内2カ所目の地域包括支援センターを現在の第五児童館内に設置し開設する予定である。各中学校区を担当地域とし、2カ所の地域包括支援センターが担当地域の高齢者の方の相談支援にあたることになるので、より身近な地域で、きめ細やかな相談・支援体制が図られる予定である。

問 地域ケア会議の設置が法律上明記された。大分県では平成25年度に、全市町村において、地域ケア会議の立ち上げ・定着支援に取り組みされた結果、要介護認定率を0.8割減少させることができた。このような先進地を参考にしているのか。

充実に取り組んではどうか。

答 大分県の事例報告である地域ケア会議の推進により認定率を下げる効果が見られたことについては、多職種が協働し、自立支援型のケアマネジメントの支援の実施が図られたものだと考えられる。現在、岩倉市において、主に支援困難な個別ケースを検討事例として行われているが、自立支援型ケアマネジメントの支援についても、先進地事例などを参考に研究していく。

岩倉市における いじめ防止の取り組みを

問 いじめに対する相談体制を充実させるため、岩倉市では、どんなことを行っているのか。

答 市内全ての小・中学校では児童・生徒に対して教育相談を1学期に1回程度、定期的に行っている。また、その教育相談を充実させるために事前アンケートを行っている。また、全小・中学校に子どもと親の相談員を両中学校と小学校2校に県費のスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者が身近な学校で気軽に相談することができ

る体制を整えている。

問 いじめ防止のために、子ども主体の取り組み事例はあるのか。

答 各学校においては、教師主導の活動ではなく、児童・生徒主導の取り組みにこそ意義があると考えている。道徳や学級活動等での学習をきっかけに、子どもが主体となって取り組めるように支援を行っている。

また平成27年度は、岩倉市子ども人権会議を8月に開催し、全小・中学校の代表者が集い、各校の取り組みを紹介し、人権尊重の重要性について学び、児童・生徒が自分達自身の手で活動できる事を考えた。



※その他、ネットいじめ対策、保護者・地域社会へのいじめ取り組みについて質問を行った。





關 政 ク ラ ブ  
塚 本 秋 雄 議 員

**新学校給食センターの  
食物アレルギー調理業務は大丈夫か**

**問** 新学校給食センター（施設愛称「ゆめミール」）の建設の

8つの基本方針の中の、「食物アレルギーに対応する給食を提供する」とあり、100食の卵、乳の除去食、代替食の対応可能な施設を指すとなっているが、市の考えはどのようなか。

**答** 学校給食における食物アレルギー対応指針に沿って、対応のレベルがある。少量の摂取ではアレルギー症状を起こす心配がない軽症者への「詳細な献立表対応」、児童・生徒が弁当を持参する「弁当対応」、原因食物を給食から除いて提供する「除去食対応」、除去した食物に対して、何らかの食材を代替して提供する「代替食対応」がある。

岩倉市は、調理過程で特定の原材料

を除いた給食を提供する除去食対応を目指している。

**問** 食物アレルギーの児童・生徒数について、情報の共有はどのように管理されているのか。

**答** 児童・生徒ごとのアレルギーのある食材、摂取したときの症状、自分で除去・代替え部持参・弁当持参などの対応、詳細な献立表の提供希望などが書かれてある「学校生活管理指導表」で管理している。

現在、256人の児童・生徒が何らかのアレルギーがあり、乳アレルギーがある児童・生徒は40人、卵アレルギーは106人となっている。成立した「アレルギー疾患対策基本法」より、今後は学校において、アレルギー疾患を有する児童・生徒に教育的配慮の努力義務が課せられており、学校と医療機関の連携強化や教職員に対する研修の機会が図られる。

**連携による地域活性化が大切**

**問** 人口減少社会に立ち向かうために、自治体間の連携が必要

だ。旧来型の観光地づくりではなく、

地域の視点、「住んでよし、訪れてよし」の地域の多様な資源を生かして活動する、多様な人たちが主役の「観光地域づくり」を提案する。

**答** その町の強みを生かしながら、弱い部分を補充するなど、「特定非営利活動法人いわくら観光振興会」と連携しながら、積極的に地区外の人々と観光交流を進めていく。

**忘れない、語り継ぐ、震災の教訓**

**問** 阪神・淡路大震災から20年、多くのボランティア活動が生まれ、東日本大震災では、多くの自治体間の支援が今なお続けられている。

震災にあった地域を訪ねて体感すると、「寄り添う」、「風化させない」、「忘れない」、「語り継ぎたい」ことの大切さを学んだ。震災復興における教訓のひとつに、災害が起きたときのための自治体間の関係づくり

が大切だが、考えはあるのか。

**答** 災害対策基本法が改正された中に、「地方公共団体間の相互応援等円滑化するための平素の備えの強化」がある。岩倉市の地域防災計画を改正し、近隣の団体以外

に、遠方の団体とも協定を締結するとした。

現在、県内の市町村、一部事務組合との水道、消防、一般廃棄物及び下水処理の相互応援、春日井市など5市2町による災害時の相互応援協定があり、県外には福井県大野市、宮城県岩沼市と相互応援の協定を締結している。今後とも地方自治体の相互支援協定の締結先を探すことも必要である。現在ある協定を生かすために、支援・受援計画を策定していく。



被災した6地区が1つに集まるコンパクトシティ化を実現した宮城県岩沼市の集団移転

※その他、大病院を受診した外来患者に追加負担を求める制度について質問を行った。

☆栃木県宇都宮市

「オープンデータの推進について」

自治体を持つさまざまな公共データを民間事業者が活用することによって、経済の活性化、新事業の創出、官民協働によるサービスの創出の促進、行政の透明化、信頼性の向上につなげていくオープンデータが全国で取り

◆構成委員  
 須藤智子・木村冬樹  
 大野慎治・鈴木麻住  
 相原俊一・堀 巖  
 宮川 隆・関戸郁文  
 ◆日程  
 10月5日～10月7日

レポート  
 総務・産業建設常任委員会

組まれている。宇都宮市では平成27年4月から実施されており、体制やデータの公開までの準備、データの活用状況、今後の拡大方向などを学んだ。直近の公開データの数は407データ、データの検索数は約5500件で毎月約500件ずつ増えている。商工会議所や市内の大学などから興味を示されているという段階で、二次利用によるアプリ開発などはこれからの課題となっている。

宇都宮市は北関東の大都市、県庁所在地ということでデータの活用が期待されるが、岩倉市では公共データの民間活用はあまり見込めない状況であり、今後の研究課題としたい。

減少傾向にあったが、観光施設のオープンや餃子コマに取り上げられる中、平成25年に一気に過去最高を記録した。観光交流課という部署でさまざまな調査・研究を重点として調査・研究・開発など観光に力を入れていくことは見習うべきものではないかと感じた。

大幅に減少する中で、営業開発課を設置し、サイト・開業などの営業活動を行ってきた。

スイカやまぐろなどの生鮮食料や温泉、マリンスポーツ、国際マラソン、自然体験などの観光資源を生かして、全国に営業活動に出かけている。修学旅行や旅行ツアーへの参入、海外観光客の誘客など、公務では考えられないような営業活動となっている。その結果、観光客が着実に増えてきている。

岩倉市でも、公務の発想を超えた営業活動などは研究していく必要があると感じた。

携帯情報端末により観光情報や飲食店情報等を発信する観光アプリを開発し、観光客の受入体制の充実や来訪者の滞在時間や回遊性の向上による地域経済の活性化を図っている。携帯情報端末のカメラを空間にかざすだけで、さまざまな観光情報が検索できるようになっている。

また、観光スポットの多い地域の日乗車券や餃子食べ歩きフリー切符など、さまざまな特典付きのバス企画乗車券を発行しており、利用者が増えている。



栃木県宇都宮市行政視察

この防災出前講座は、町内会や自治会、老人会などが企画するもので、参加者同士が顔見知りなので、楽しい雰囲気の中で質問や意見などが言いやすく、開催する団体と市が協議してテーマを決めることにより、本当に聞きたい内容が聞ける講座となっている。「みんな準備しよう」という気持ちになり、防災対策を始めるきっかけともなっている。

岩倉市にも「まちづくり出前講座」があるので、このような防災出前講座も開催して、市民の防災意識の向上を図っていききたい。

☆神奈川県三浦市

「観光アプリとバス企画乗車券について」

宇都宮市の観光客数は

「みうらシティセールスプロモーションについて」

三浦市でも観光客数が

「防災出前講座による市民の自助と地域の共助の防災力の向上について」

東京では近年、首都直下型地震の危険性が叫ば

# 行政視察

## 厚生・文教常任委員会

◆構成委員  
塚本秋雄・榎谷規子  
櫻井伸賢・鬼頭博和  
梅村均・黒川武  
伊藤隆信

◆日程  
10月14日～10月16日

### ☆兵庫県川西市

#### 「子どもの人権

#### オンブズパーソン」

一人ひとりの子どものSOSを受け止め、いじめや体罰、差別、不登校、虐待などで子どもが苦しむことのないよう、人権侵害から、擁護・救済を図るために、全国で

初めて市の条例により、平成10年に創設が決まった子どもの人権救済のための「公的第三者機関」である。

子どもの救済から見えてきた課題に対しては、

「すべての子どもの最善の利益」を図る観点に立つて、「市の機関」などに対して行為等の是非や改善を求めて、勧告や意見表明などの提言を行っている。岩倉市の「子ども条例」には、虐待、体罰、いじめからの救済が掲げられ、権利救済委員の設置があるが、年1回の開催である。この制度がより実効あるものとしていきたい。

### ☆大阪府枚方市

#### 「ひきこもり等

#### 子ども・若者相談

#### 支援センターの運営」

義務教育終了後から、30代のひきこもり等子ど

も・若者をできるだけ早期に支援するために、市役所内に専用電話を設置し、4人の相談員により、直接話を聞くようになり、面接相談に誘う取り組みを行っている。

人間関係の苦手な、傷ついた人たちなので、学校や会社などで失敗体験が多い。集団の中で成功体験ができる取り組みをする中で、少しずつたくましくなれるような居場所づくりを工夫されてきた。そのような実践も語った。そのような実践も語った。そのような実践も語った。そのような実践も語った。

### ☆兵庫県伊丹市

#### 「ことばと読書を

#### 大切にしている図書館

#### 「ことば蔵」

伊丹市の図書館は単な

る教育施設でなく、中心市街地活性化の役割を担っている。本を借りに来るだけでなく、ふれあい、人と人が交流できる場となっている。

ことばと読書を大切にしている。街中いたるところで、ふれあう「まちライブラリー」をコンセプトにしている。市全体が大きな図書館になる取り組みを目指している。本を通じて知り合いになれる「カエボン棚」の仕組みは参考になった。市民のアイデアによる読書イベントがとにも楽しめる、図書館「ことば蔵」は一日いても過ごせる場所だと思

### ☆兵庫県赤穂市

#### 「学校給食について」

赤穂市の学校給食センターは、予算規模5億円の大規模改造による施設である。センター業務の配送だけが委託である。給食実施状況として、特に幼稚園及び兵庫県の申し出により、県立特別支援学校へ給食提供をしているとのことであった。

岩倉市では、老朽化により新しい学校給食センターが建設される



兵庫県伊丹市立図書館(ことば蔵)

衛生管理基準に適した安全安心な施設、地産地消の取り組み、楽しい給食づくりの話は参考になった。今後、岩倉市学校給食費特別会計が一般会計化される際には、赤穂市の学校給食会による管理運営についても参考になった。

「アフター スクール事業」  
放課後児童健全育成事業と言います。共働きの家庭など放課後に保育を行う者が不在の児童を対象に、学校の空き教室などを活用して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するものである。子どもを大切な宝として、育てていく姿勢が感じられた。今年度から「子ども子育て事業」が始まり、6年生まで拡大された。放課後子ども教室との兼ね合いが勉強になった。

## ふれあいトークを開催しました

11月16日(月)野寄町公会堂、11月26日(木)石仏会館でふれあいトークを開催し、多くの質問をいただきました。

質疑の内容については、後日岩倉市議会のホームページに掲載いたします。

11月26日に開催された  
ふれあいトークの様子→  
(石仏会館)



←11月16日に開催され  
たふれあいトークの様子  
(野寄町公会堂)

## 次回、3月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)  
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

### 3月定例会会期(案)

- 2月26日(金) 本会議(施政方針、議案の上程、議案説明)
- 3月2日(水) 本会議(施政方針に対する代表質問)
- 3月3日(木) 本会議(議案質疑)
- 3月7日(月) 本会議(議案質疑)
- 3月8日(火) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 3月9日(水) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 3月10日(木) 委員会(財務常任委員会)
- 3月11日(金) 委員会(財務常任委員会)
- 3月14日(月) 委員会(財務常任委員会)
- 3月15日(火) 委員会(財務常任委員会)
- 3月16日(水) 本会議(一般質問)
- 3月17日(木) 本会議(一般質問)
- 3月23日(水) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

3月定例会では初日に、市長より平成28年度の施政方針が述べられます。

その他にも、市民参加条例や新年度予算などを審議します。

【開会時間】 午前10時

【場 所】 本会議：市役所8階 議場  
委員会：市役所7階 委員会室

## 市議会ホームページのご案内

### ◆録画配信を行っています

本会議の様様をインターネットで録画配信していますので、こちらもぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ ⇨ 市議会 ⇨ 録画中継

### ◆会議録について

本会議及び委員会の会議録をホームページからご覧いただけます。

<本会議> 岩倉市ホームページ ⇨ 会議録検索システム (12月定例会会議録は、2月下旬に公開予定です。)

<委員会> 岩倉市ホームページ ⇨ 市議会 ⇨ 定例会の概要

## 編集後記

議会広報委員会では、市議会だよりの限られた紙面の中で、できるだけ多くの情報を、正確に、わかりやすく伝えるため、研修を重ねています。研修の中で、一般質問は1議員1ページ必要ということも学ぶことができました。

市議会だよりについて、市民のみなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹 ○大野 慎治 鬼頭 博和 堀 巖 関戸 郁文